

Title	榊保三郎と「優等児」研究：明治・大正期の優秀児教育論解明への一端
Sub Title	Sakaki, Yasusaburo: his life and works focused on the study of the "Yuto-ji (gifted children)": a path to analyze the argument about "Yuto-ji (gifted children)" in Meiji Taisho era
Author	南, 真紀子(Minami, Makiko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2006
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.63 (2006.) ,p.19- 36
Abstract	<p>SAKAKI Yasusaburo is an authority on psychiatry in the beginning of 20th century and known as one of the researcher who introduced "Pädagogische Pathologie (Educational Pathology)" to Japan. But it is not known well that he is one of the pioneer of the study of the Yushu-ji (gifted children, Sakaki called them 'Yuto-ji') in Japan and that his classification of the "Yuto-ji" affected the following ones. So I think I can find how the "Yushu-ji" themselves and the problems on them were seen by analyzing his study and the situation around it like why Sakaki concerned with it.</p> <p>This paper is divided into two parts. The purpose of this former part is to arrange his works and clear what his background as a researcher is. And then, the purpose of the latter is to prove the feature of the study of the "Yuto-ji" and what the feature came from. I think it to be a lead to solve the former questions.</p>
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000063-0019

榊保三郎と「優等児」研究

—明治・大正期の優秀児教育論解明への一端—

SAKAKI, Yasusaburo: His Life and Works Focused on the Study of the “Yuto-ji (Gifted Children)”

—A Path to Analyze the Argument about “Yuto-ji
(Gifted Children)” in Meiji & Taisho Era.—

南 真紀子*
Makiko Minami

SAKAKI Yasusaburo is an authority on psychiatry in the beginning of 20th century and known as one of the researcher who introduced “*Padagogische Pathologie (Educational Pathology)*” to Japan. But it is not known well that he is one of the pioneer of the study of the “*Yushu-ji (gifted children, Sakaki called them ‘Yuto-ji’)*” in Japan and that his classification of the “*Yuto-ji*” affected the following ones.

So I think I can find how the “*Yushu-ji*” themselves and the problems on them were seen by analyzing his study and the situation around it like why Sakaki concerned with it.

This paper is divided into two parts. The purpose of this former part is to arrange his works and clear what his background as a researcher is. And then, the purpose of the latter is to prove the feature of the study of the “*Yuto-ji*” and what the feature came from. I think it to be a lead to solve the former questions.

はじめに

初期の精神病学の権威で、留学先のドイツから「教育病理学」を日本に紹介した人物の一人としても知られる榊保三郎(1870～1929)は、初期の優秀児¹⁾研究を牽引した人物の一人でもある。特に彼が行った優秀児の分類は、その後の同分野の研究に大きな影響を与えたが、これまでの榊に関する研究は、いづれも榊保三郎という人間を描くことに主眼を置いたものであった²⁾。例外的に溝口元は、榊の後半生の研究の中心を占め、彼をその研究から引き離す一因になったとも言われる(後述)「スタイナッハ氏若返り療法」を、主に医学史の見地から記しているが³⁾、これも「スタイナッハ氏若返り療法」を彼を失脚させた原因と捉えているのであって、研究業績としての評価を下したのではない。その理由ははっきりとはわからないが、榊は精神医学を確立した榊俣、呉秀三に次ぐ世代の研究者であり、日本の精神医学に与えた影響としては一段劣ること、榊が当時の精神医学の中心であった東京帝国大学ではなく九州帝国大学の教授であったこと、晩年その東京帝国大学出身者が多くを占める東京医学士会と一悶着を起こして教壇を去ったこと(後述)から当初彼について論じることが憚られたということが考えられる。

* 慶應義塾大学社会学研究科教育学専攻

筆者はこの榎保三郎の研究のうち、『異常児ノ病理及教育法：教育病理及治療学』⁴⁾（以下『教育病理及治療学』）にも取り上げられた、「優等児」研究に関心を寄せている。それは日本の優秀児研究の端緒となるこの研究の内容、および榎がなぜ「優等児」を研究するに至ったのか等の周辺事情を追及することで、明治・大正期、優秀児や優秀児教育という概念が広まりつつある中で、優秀児自身と彼らに関わる諸問題がどのように認識されたか、さらには当時の人々の能力観⁵⁾に関する一見を得られると考えるからである。本稿はその前段階として、榎の研究業績を整理するとともに、彼の「優等児」研究の特徴を明らかにすることを目的とするものである。尚、小論では原則として、原文では旧字体のところも新字体を用い、仮名遣いは原文のままとした。

榎保三郎の生涯

榎保三郎は、1870(明治3)年に、蘭学者で富士見御宝蔵番格開成所活字役や沼津兵学校教授を務めた榎緯⁶⁾(1823~1894)の三男として生まれた。長兄は精神科医で東京帝国大学「精神医学教室」初代教授榎俣(1857~1897)、次兄は産婦人科医の榎順二郎(1859~1939)である。保三郎は独逸協会学校から第一高等中学校を経て、東京帝国大学医科大学に入学。1898(明治31)年に同大卒業後、東京帝国大学医科大学精神科助手兼東京府立巣鴨病院⁷⁾医員に就任した。この巣鴨病院においては、看護学実習のために、『癡狂院に於る精神科看護学』⁸⁾を出版したが、これは書籍として彼自身の処女作であっただけではなく、日本で最初の精神科看護書でもあった⁹⁾。

さらに1901(明治34)年に文部省初代学校衛生課長三島通良の委嘱で、高等師範学校で「病理的教育学研究科」の担当となり「教育病理学」の講義を受け持った後、1902(明治35)年には同省学校衛生調査嘱託¹⁰⁾となる。そして1902(明治35)年12月に東京帝国医科大学助教授に就任すると、翌1903(明治36)年より文部省留学生としてドイツ・ベルリン大学に留学を果たす。留学中はTheodor Ziehen 教授¹¹⁾の下で精神医学を学びながら、神経症患者の知覚や進行性麻痺者の脳研究など精神病学の全般にわたる研究のほか、学校衛生や教育病理学、教育治療関係の調査を行い、1904(明治37)年にドイツ・ニュルンベルクにおいて開催された第一回万国学校衛生会議や、1905(明治38)年にイタリア・ローマで開催された万国心理学会には、日本代表として参加した。創設間もない京都帝国大学福岡医科大学(1911年より九州帝国大学医学部)精神病学講座担当教授に任じられたのは、この留学中のことである。

1906(明治39)年に当初の予定通り帰国すると、「相撲取ノ畸形耳ニ就テ」など7論文を以って東京帝国医科大学医科大学医学博士学位を取得。同11月より前述の京都帝国大学福岡医科大学精神病学講座担当教授に就任。さら1910(明治43)年からは、新設された精神病学教室主任を兼任した。また1909(明治42)年からは、これらの職務に加えて、文部省特種教育調査委員も務めた。1922(大正11)年には「学齢より丁年迄の精神發育の研究」で文学博士学位も取得した。とは言え本分である医学を忘れたわけではなく、1923(大正12)年には梅毒性精神病患者、即ち脳梅毒の患者に日本で初めてマラリア療法を行い、その実験数においても研究の内容においても治療成績においても全国一の成績を挙げるなど¹²⁾、大きな業績を残している。

しかし「スタイナーハ氏若返り療法」(詳細は後述)をめぐる東京帝大出身者とする東京医学士会との間に論争が生じると¹³⁾、1925(大正14)年には公務以外の時間に患者に特別診療をして金銭を受け取っていたことが発覚した所謂「九大特診事件」で、九州帝国大学退官に追い込まれた。その後は旧福岡高等学校の嘱託として心理学を教えた後、1926(大正15)年には九州帝国大学の法文学部法学科に入

学して犯罪学での法学博士学位取得を目指したが、1929(昭和4)年、上京中に肺炎により60歳で急逝した。

榊保三郎の研究活動

①研究履歴

榊はその生涯を通して、医学から児童心理学に至るまで、多くの著作を残している。表1は『大日本博士録』¹⁴⁾、『榊叔先生顕彰記念誌』¹⁵⁾、『教育関係雑誌目次集成』¹⁶⁾、『雑誌記事索引集成：明治・大正・昭和前期』¹⁷⁾、『東京大学法学部附属図書館明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目次総覧』¹⁸⁾に見られる榊の著作および、筆者のこれまでの研究において、各種雑誌を調査した上で把握したものをまとめたものである¹⁹⁾。

筆者は榊の研究は三期に分けられると考える。第一期は大学を卒業してからドイツに留学し、帰国するまでの期間、第二期は福岡医科大学に任官した後、1919年までの間、第三期はスタイナーが「老衰する性欲腺の実験的回復による若返り」を発表した1920年から、榊が九州帝国大学を退官するまでの期間である。

まずこの第一期は、医学と精神病学の分野での著作が多くを占めている。これは榊が医科大学出身であり、官費留学の目的も精神病学を学ぶことであったことを考えると、当然のことであろう。特に『神経学雑誌』には非常に多くの論文を発表している。この『神経学雑誌』を発行しているのは、榊の長兄叔の弟子であり、榊の師でもある呉秀三らが発起人となって創立された日本神経学会であるが、榊はこの学会の創立発起賛成員の一人でもあり、講演をしたり論文を寄せるだけではなく、役員を務めるなどして、初期の学会活動を支えた。

第二期に入ると、医学や精神病学に加え、児童心理学、それも記憶や言語発達といった精神能力の発達をテーマとした著作が増えてくる。その理由として考えられるのが、文部省盲啞其他特種児童教育取調委員を務めたことである。榊の委員としての使命は「学齡児児童、中等学校生徒及ビ普通学校以上ノ生徒学生ノ精神能力ノ発達ヲ実験心理学上ノ方法ヲ以テ研究スル」²⁰⁾ ことであり、1915年から1930年まで5回に分けて報告された²¹⁾7歳から20歳に至る生徒の精神能力の発達の研究は、委員としての研究成果の報告であったと見られる²²⁾。榊は後にこれらの研究をまとめた「学齡より丁年迄の精神発育の研究」で、東京帝国大学から文学博士号を授与されている。

第三期になると、第二期に実施した研究の報告を除くと、スタイナー手術関連の著作がほとんどを占めるようになる。このスタイナー手術は、後年榊が九大退官に追い込まれる一因となった医療行為である²³⁾。ここで改めてスタイナー手術に関して、簡単に述べる。

スタイナー手術は、ウィーンの実験生物学研究所生理学部部长スタイナー(1861~1944)が研究した、輸精管を縛ることで男性ホルモンの分泌を促し、性欲増強、老化防止を狙う手術のことである。榊は「老衰する性欲腺の実験的回復による若返り」²⁴⁾を目にし、この研究結果を甲状腺分泌過少による精神作用変化の改善に応用することを考え出した。そして臨床例を集めた結果、患者には甲状腺剤が有効で、精神作用が改善されるだけでなく、外見的に若返ることを発見した²⁵⁾。しかし東京医学会がこの榊の研究に関する質問状を九州帝国大学医学部長宛に出したことから、同医学部と東京医学会の間に論戦が勃発し、最終的には東京医学会が九州帝国大学総長宛に建議書²⁶⁾を出す事態にまで発展したのである。このときの両者の関係は、悪化の極みだったと置いていいであろう。「九大特診事件」が起こったのは、まさにそのような状態のときであった。この点に関して、『光芒の序曲』の著者である半澤

表 1.

No.	著書・論文名	誌名・巻号/発行所	発行年	種別
1.	相撲取ノ畸形耳ニ就テ	「東京帝国大学医科大学紀要」第 4 巻第 6 号 (「官報」6806 号)	1899(M.32)	★
2.	続発狂者の脳に付テ「デモンストラチオン」	「東京医事新誌」第 1156 号	1900(M.33)	★●
3.	癲狂院設立に就テ予ガ癲狂院設計案	「東京医事新誌」第 1165, 1166, 1167, 1168 号	1900(M.33)	★●
4.	麻痺狂患者の肋骨折及全身気腫を起せし一例	「東京医事新誌」第 1180 号	1900(M.33)	★
5.	「アイヌ」人の耳殻及「イムバツコ」	「東京医事新誌」第 1184 号	1900(M.33)	★●
6.	ルイートレン及ゾルゴ氏神経細胞染色法ノ紹介及ヒ其一ニノ改良ニ就テ	「東京医学会雑誌」第 14 巻第 24 号	1900(M.33)	★
7.	続発痴狂者の脳に就テの「デモンストラチオン」	「済生学舎医事新報」第 93 号	1900(M.33)	★●
8.	癲狂院設立ニ就テ	「中外医事新報」第 490 号	1900(M.33)	★●
9.	精神衛生 (学説紹介)	「教育公報」第 240 号	1900(M.33)	◎
10.	精神衛生 (学説紹介)	「教育公報」第 241 号	1900(M.33)	◎
11.	精神衛生・完 (学説紹介)	「教育公報」第 242 号	1900(M.33)	◎
12.	『癲狂院設立に就テ』	「国家医学会雑誌」第 157 号, 159 号別冊	1900(M.33)	★●
13.	麻痺狂患者ノ肋骨折及全身皮膚気腫ヲ起セシ一例	「東京医学会雑誌」第 15 巻第 1 号	1900(M.33)	★
14.	「イムバツコ」(アイヌ人ニ於ケル一種ノ官能神経病)ニ就テ	「東京医学会雑誌」第 15 巻第 4 号	1901(M.34)	★●
15.	「アイヌ」人の耳殻	「東京医学会雑誌」第 15 巻第 6 号	1901(M.34)	★
16.	続覚ニ「アロキリイ」ヲ共発シタル一例	「東京医学会雑誌」第 15 巻第 14 号 (「官報」6806 号)	1901(M.34)	◎
17.	(イムバツコアイヌ)人に於ける一種の官能神経病	「東京医事新誌」第 1189 号	1901(M.34)	★●
18.	神童田村巖夫に就テ	「東京医事新誌」第 1226 号	1901(M.34)	×
19.	精神の病的低能に就テ	「東京医事新誌」第 1229 号	1901(M.34)	●
20.	耳病と精神病との關係に就テ	「東京医事新誌」第 1229 号	1901(M.34)	●
21.	続覚の一例	「済生学舎医事新報」第 102 号	1901(M.34)	★
22.	精神の病的低能に就テ	「済生学舎医事新報」第 107 号		●
23.	耳病と精神病との關係に就テ	「済生学舎医事新報」第 108 号	1901(M.34)	●
24.	『癲狂院に於る精神病看護学』	非売品	1901(M.34)	★●
25.	児童の精神欠陥	「教育公報」第 248 号	1901(M.34)	◎
26.	精神的治療トシテノ睡眠術	「東京医事新誌」第 1237 号	1902(M.35)	●
27.	定期麻痺ノ一例	「神経学雑誌」第 1 巻第 2 号	1902(M.35)	★●
28.	麻痺狂患者ノ脳髓。顕微鏡的標本供覧	「東京医学会雑誌」第 1 巻第 16 号	1902(M.35)	★●
29.	脳膜炎後ノ脳髓標本供覧	「兒科雑誌」第 40 号	1902(M.35)	★
30.	精神病ノ消化障害栄養障害及食餌	「日本消化機病学会雑誌」第 1 巻第 6 号	1902(M.35)	★◎
31.	精神衛生ノ注意ヲ望ム	「東京医事新誌」第 1288 号	1903(M.36)	●
32.	精神病患者ノ營養並ニ食餌ニ就テ	「東京医事新誌」第 1293 号	1903(M.36)	★
33.	精神病患者の營養並に食餌に就テ	「済生学舎医事新報」第 123 号	1903(M.36)	★
34.	教育学, 精神病学, 及小兒科学三者ノ關係	「兒科雑誌」第 39 号	1903(M.36)	×
35.	「アイヌ」人ノ耳殻ニ就イテ	「東京帝国大学医科大学紀要」第 6 巻第 1 号 (「官報」第 6806 号)	1903(M.36)	★
36.	耳殻尺度上ノ検定	「東京帝国大学医科大学紀要」第 6 巻 1 号	1903(M.36)	★

表 1. (つづき)

No.	著書・論文名	誌名・巻号/発行所	発行年	種別
37.	耳殻体形上の記載	「東京帝国大学医科大学紀要」第 6 巻 1 号	1903 (M.36)	★
38.	「インバツコ」病附新嘉坡ノ「ラター」病三例及其「インバツコ」トノ比較	「帝国大学紀要」第 6 巻第 3 号	1904 (M.37)	★
39.	Mitteilung über die Resultate der Ermüdungsmessungen in vier Japanischen Schulen (東京ニ於ケル学校生徒ノ疲労試験ノ成績報告)	私製	1904 (M.37)	◎
40.	「インバツコ」病附新嘉坡ノ「ラター」病三例及其「インバツコ」トノ比較	「順天堂医事研究会雑誌」第 382 号, 383 号	1904 (M.37)	★
41.	学校衛生ニ関スル取調報告	「東京医事新誌」第 1409, 1410 号	1905 (M.38)	★●
42.	疲労検測ノ結果報告	「東京医事新誌」第 1414 号	1905 (M.38)	★●
43.	疲労検測ノ結果報告	「中外医事新報」第 601, 602, 603 号	1905 (M.38)	★●
44.	振子知覚計ヲ用ヒテ神経病患者ニ施行シタル知覚検査ノ報告	「医事中央雑誌」第 32 号	1905 (M.38)	◎
45.	学校生徒ノ精神疲労	「人性」第 1 巻第 2 号	1905 (M.38)	◎
46.	学校衛生ニ関スル取調報告	「理学界」第 2 巻第 11 号 (官報第 6522 号)	1905 (M.38)	★●
47.	Ermüdungsmessungen in vier japanischen Schulen (日本ノ四学校ニ於ケル疲労測定)	“Internationales Archiv für Schulhygiene” (万国学校衛生学) 第 1 巻第 1 号	1905 (M.38)	●
48.	「インバツコ」病附新嘉坡ノ「ラター」病三例及其「インバツコ」トノ比較	「中外医事新報」第 624 号 (「官報」第 6806 号)	1906 (M.39)	★
49.	「神経病患者ニ於ケル振子触覚計測定」	「中外医事新報」第 624 号 (「官報」第 6806 号)	1906 (M.39)	◎
50.	相接触ノ畸形耳ニ就テ	「中外医事新報」第 625 号	1906 (M.39)	★
51.	「アイヌ」人ノ耳殻ニ就テ	「中外医事新報」第 625 号	1906 (M.39)	★
52.	続覚ニ「アロヒリー」ヲ共発シタル一例	「中外医事新報」第 627 号	1906 (M.39)	★●
53.	振子知覚計ヲ用キテ神経病患者ニ施行シタル知覚検査ノ報告	「神経学雑誌」第 4 巻 6 号 (「官報」第 6806 号)	1906 (M.39)	◎
54.	輪画平面知覚ノ研究ニ関スル予報	「神経学雑誌」第 4 巻 11 号 (「官報」第 6806 号)	1906 (M.39)	●
55.	余ガ初メテ心理学実験ニ応用シタル「ブランメーター」ノ供覧	「東京医事新誌」第 1496 号	1907 (M.40)	◎
56.	振子知覚計ヲ用ヒテ神経病患者ニ施行シタル知覚検査ノ報告 (共著)	伯林精神病学会一九〇七年年報	1907 (M.40)	◎
57.	「神経衰弱の定義」	「日本教育」第 31 号	1907 (M.40)	●
58.	急性「パラノイア」ノ存在ニ就キテ	「東京医事新誌」第 1583 号	1908 (M.41)	●
59.	数学的「エステジオメトリー」	「東京医事新誌」第 1583 号	1908 (M.41)	◎
60.	「ヂブソマニー」(回帰性好酒狂)ノ一例	「福岡医学雑誌」第 1 巻第 1 号	1908 (M.41)	◎
61.	痴患者ニシテ朦朧状態ヲ有セル鑑定一例 (共述)	「福岡医学雑誌」第 2 巻第 3 号	1908 (M.41)	★◎
62.	我邦ニ於ケル精神病学科ノ不運	「医海時報」第 711 号	1908 (M.41)	×
63.	『異常児ノ病理及教育法: 教育理及治療学・上』(共著)	富山房・南江堂書店	1909 (M.42)	◎●
64.	小学校児童精神能力測定調査成績	「児童研究」第 14 巻第 3, 4, 5 号	1910 (M.43)	●
65.	優等児に就テ	「人性」第 6 巻第 8 号	1910 (M.43)	◎●

表 1. (つづき)

No.	著書・論文名	誌名・巻号/発行所	発行年	種別
66.	『異常児ノ病理及教育法: 教育病理及治療学・上 増補改訂版』(共著)	富山房・南江堂書店	1910(M.43)	◎●
67.	『異常児ノ病理及教育法: 教育病理及治療学・下』(共著)	富山房・南江堂書店	1910(M.43)	◎
68.	小学校児童精神能力測定調査成績	「児童研究」第 14 巻第 7 号	1911(M.44)	●
69.	自然科学的道德論・上	「東亜之光」第 6 巻第 10 号	1911(M.44)	×
70.	自然科学的道德論・下	「東亜之光」第 6 巻第 11 号	1911(M.44)	×
71.	小学校児童精神能力測定調査成績	「神経学雑誌」第 10 巻第 10 号(「官報」8177 号)	1911(M.44)	◎
72.	Some Studies on the so-called "Abnormally Intelligent" Scholars (「優等児童ノ研究」)	"Internationales Archiv für Schulhygiene" (万国学校衛生学) 第 7 巻第 4 号	1911(M.44)	◎●
73.	『変り者: 一名通俗精神病的性格論及其養生』	実業之日本社	1912(M.45/T.1)	◎
74.	慢性「アルコール」中毒(臨休講義)	「福岡医学雑誌」第 5 巻第 3 号	1912(M.45/T.1)	◎
75.	殴打ヨリ誘発セル外傷性あめんちあノ鑑定例(共述)	「国家医学会雑誌」第 301 号, 第 304 号	1912(M.45/T.1)	◎
76.	ベヒテレフ教授の所謂客観心理学或は精神反射学とは何ぞや	「東亜之光」第 7 巻第 2 号	1912(M.45/T.1)	●
77.	進行性麻痺病ノ大脳ニ於ケル磷素ノ量ニ就テ	「英国医学雑誌ブーレン」1913 年号	1913(T.2)	★
78.	精神分析学	「東亜之光」第 8 巻 11 号	1913(T.2)	◎
79.	縁は果して異なるものか	「帝国教育」第 376 号	1913(T.2)	×
80.	過般来福セン劇団ノ露国小人ニ就テ附内分泌と骨発育トノ関係及矮人ノ類別(共述)	「日新医学」第 5 年 9 号	1915(T.4)	★
81.	生徒精神能力の研究(年齢七年より二十年に至る生徒の精神能力の研究)・上	「教育時論」第 1096 号	1915(T.4)	●
82.	生徒精神能力の研究・中	「教育時論」第 1097 号	1915(T.4)	●
83.	生徒精神能力の研究・下	「教育時論」第 1098 号	1915(T.4)	●
84.	七歳より二十歳に至る生徒の記憶力	「教育実験界」第 36 巻第 7 号	1915(T.4)	●
85.	七歳より二十歳迄の小中学生の精神発育研究第一回報告・七歳ヨリ二十歳ニ至ル生徒ノ記憶発育ニ就テ	「官報」927 号	1915(T.4)	●
86.	七歳より二十歳迄の小中学生の精神発育研究第二回報告・七歳ヨリ二十歳ニ至ル生徒ノ記憶発育ニ就テ	「官報」1016 号, 1017 号	1915(T.4)	●
87.	生徒精神能力ノ研究報告	「児童研究」第 19 巻第 3, 4, 5 号	1915(T.4)	●
88.	智力検査に就て	「神経学雑誌」第 14 巻第 5 号	1915(T.4)	●
89.	生徒精神能力ノ研究報告	「児童研究」第 19 巻第 7, 8 号	1915(T.5)	●
90.	『故神令輔後綽及室幸子略伝』	非売品	1915(T.5)	●
91.	過般来朝セル露国劇団ノ侏儒(共述)	「人性」第 12 巻第 9 号	1915(T.5)	★
92.	智力測定法概要(宿題報告)(承前)	「神経学雑誌」第 15 巻第 2 号	1916(T.5)	●
93.	智力測定法概要(宿題報告)(承前)	「神経学雑誌」第 15 巻第 4 号	1916(T.5)	●
94.	小児ト「アルコール」問題	「児童研究」第 6 巻第 1 号	1917(T.6)	◎
95.	麻疹後に発生したる精神変質の一例・上	「児童研究」第 6 巻第 2 号	1917(T.6)	◎
96.	麻疹後に発生したる精神変質の一例・下	「児童研究」第 6 巻第 3 号	1917(T.6)	◎

表 1. (つづき)

No.	著書・論文名	誌名・巻号/発行所	発行年	種別
97.	児童言語発達の階級・上	「児童研究」第 6 巻第 2 号	1917(T.6)	●
98.	児童言語発達の階級・下	「児童研究」第 6 巻第 3 号	1917(T.6)	●
99.	疲労に原因する脳皮質殊に運動中枢に於ける神経	「児童研究」第 6 巻第 4 号	1917(T.6)	★
100.	疲労に原因する脊髄神経細胞の細微変化	「児童研究」第 6 巻第 4 号	1917(T.6)	★
101.	「フェレ」氏疲労実験	「児童研究」第 6 巻第 6 号	1917(T.6)	●
102.	治療の方針	「神経学雑誌」第 16 巻第 5 号	1917(T.6)	★
103.	七歳より二十歳迄の小中学生の精神発育研究, 第三回報告, 七歳ヨリ二十歳マデノ生徒連想教育実験結果	「官報」2197 号	1919(T.8)	●
104.	故男爵加藤弘之博士の哲学概要	「東亜之光」第 14 巻第 4 号	1919(T.8)	×
105.	故男爵加藤弘之博士の哲学概要 (承前)	「東亜之光」第 14 巻第 5 号	1919(T.8)	×
106.	『性欲研究と精神分析学』	実業之日本社	1919(T.8)	◎
107.	七歳より二十歳に至る小、中学生徒の精神発育研究, 第五回報告, 身体及び脳発育と精神発育との比較並に精神発育総括論	「神経学雑誌」第 19 巻第 9 号	1920(T.9)	●
108.	小中学生の精神発育	「帝国教育」第 450 号, 452 号	1920(T.9)	●
109.	身体発達ト精神発達トノ関係ニ就テ (宿題報告)	「神経学雑誌」第 19 巻第 9 号	1920(T.9)	●
110.	スタイナッハ「若返り法」研究	「改造」第 3 巻第 12 号	1921(T.10)	★
111.	甲状腺と精神	「医海時報」第 1402 号	1921(T.10)	★◎
112.	『精神発育研究 (学齢から丁年まで)』	改造社	1922(T.11)	●
113.	『スタイナッハ氏若返り研究法』(共著)	改造社	1922(T.11)	★
114.	所謂スタイナッハ氏手術ヲ行ヒタル六十七例ノ経過	「神経学雑誌」第 23 巻第 1 号	1923(T.12)	★
115.	七歳より二十歳迄の小中学生の精神発育研究, 第四回報告, 七才より二十才に至る小中学生徒の注意の動搖及び作業能率発育の研究	「日本心理学雑誌」第 1 巻 3 号	1923(T.12)	●
116.	我国小中学男女生徒の七歳より廿歳迄の精神の発達	「本性」第 10 巻第 6 号	1930(S.5)	●
117.	男女両性の精神能率比較	「本性」第 12 巻第 3 号	1930(S.6)	●
118.	面積感覚ノ測定新法	「ローマ市万国心理学会年報」第 3 巻	不明	×
119.	日本学校児童	「英国児童発育研究雑誌」第 4 巻第 3 冊	不明	◎
120.	最も多く存在セル精神病ニ就テ	「防長医業評論」第 20 号	不明	●
121.	精神衛生ノ注意ヲ望ム	「顕微鏡」第 51 号	不明	●
122.	『低能異常児教育法』	不明	不明	●
123.	『精神病的性格論及其養生法』	不明	不明	●
124.	『学齢異常児の病理及び教法』(共著)	南江堂書店	不明	●

★医学 ●精神病学 ◎児童心理学 ×それ以外

周三は、東京医学士会が九大の「特診」をリークしたことを示唆している²⁷⁾が、この「特診」は全国の大学の医学部において多かれ少なかれ行われていたのであり²⁸⁾、東京医学士会会員の首を絞める恐れも存在していたことを考えると、その可能性は低いように思える。おそらく実際のところは、東京医学士会との争いを快く思っていなかった者が、問題の火種となった榎を「特診事件」にかこつけて追い出したという程度のことであったのではなかろうか。いずれにせよ、榎はこの時代の医学界において、良く

も悪くも非常に目立つ存在だったのであり、それだけに名声にも近ければ、非難の声にも近い距離に置かれていたのである。

②教育病理学

前項で述べたように、医学から児童心理学にわたる広い分野に関心を持ち、著作を残した榊ではあるが、現代に至って彼の名を耳にする機会の一つとなるのが、留学先のドイツより日本へ教育病理学を伝えた人物としてである。

教育病理学とは、それまでの心理学が対象を「尋常者」の心理に限っていたことを不十分だとし、新たに「異常者」の心理を研究対象に据えたものであって、ドイツのシュワルツが児童の不良性質を矯正するのに児童の精神の病的状態に注目したのが始まりであるとされる²⁹⁾。その後ライプチヒ大学哲学教授ストリュムベルが『教育病理学一名児童の欠損の学』³⁰⁾を著して児童の精神の異常を研究することを唱えたことから「教育病理学」と名付けられた。日本には富士川游(1865~1940)や榊によって伝えられ、また彼らの手によって広められた。榊は著書『教育病理及治療学』の中で教育病理学を「医学上ヨリ云へバ、身体ノ常態ト比較シテ其ノ異常態ヲ研究シ、病的心理ニ在テハ精神ト常態ト異状トヲ比較研究スル科学ニシテ、此ノ意義ヲ教育学ニ応用シタルモノ」³¹⁾、つまり心身に異常を抱える子どもたちの教育上の注意点や、それを踏まえた特殊な教育法を研究するものと定義している。

さらに詳しく述べると、榊が教育病理学の研究対象と考えていたのは(一)各種児童ノ痴愚状態、広義ヨリセバ精神薄弱ナルモノ之ニ属ス、(二)主トシテ小児ノ重症疾病、即チ急性、慢性或ハ瀕死的疾病等ノ併発症状トシテ来ル精神異常状態ガ、原病ノ恢復後尚存在スル時、(三)総ベテノ機能的神経病(病理解剖ニヨリ病原ヲ認知スル能ハズシテ精神界ノ機能上ニ生ズル神経及精神病ヲ云フ、例ヘバ其主ナルモノトシテハひすてりー、神経衰弱、ノ如シ)、(四)五官器ノ疾病、特ニ眼、耳、鼻等ノ疾患ヨリ、陶治上ニ疑フベカラザル欠陥ヲ生ズルモノ之ニ属ス³²⁾であった。教育病理学者たちは、これらの病理の原因と症状の特徴を理解することなどで、子どもが「危険児童³³⁾」や「犯罪児童」になるのを防ぐことや、「陶冶低弱」のまま放置されることを防ぐこと、そしてそのような事態が生じた場合の「矯正教育」をより効果的に行うことを、自らの使命と考えたのである。尚、「陶冶低弱者」は同書において「劣等児」と言い換えられてもいるが、これを以って「陶冶低弱者」とは「劣等児」、即ち「軽痴」³⁴⁾と考えるのは早計である。なぜなら「劣等児ノ大多数ヲ占ムル軽痴痴愚児童他病的中間状態ニ在ル者」³⁵⁾とあり、「劣等児」のすべてを「軽痴」³⁴⁾、「痴愚」³⁵⁾が占めるとは述べていないからである

「優等児」研究

冒頭で述べたように、榊が遺した業績の中で、特筆すべきものの一つが「優等児」研究である。当時東京帝国大学文科大学助教授であり、『教育病理及治療学』増補改訂版³⁶⁾に「教育学大意」を書いた吉田熊次は、「優等児取扱に就いて」³⁷⁾において、「極めて初歩の時期にあると思はれる」優秀児に関する学術研究の唯一の例として、『教育病理及治療学』に収録されている優秀児と内外の優秀児研究に関するレビュー「優等児童ニ就テ」と、榊が実際に行った調査の報告である「優等児調査ノ実際」を挙げている。また後に京都帝国大学教授となった野上俊夫は、「優等児童ニ就イテ」において、「榊医学博士ノ御話ニヨレバ」³⁸⁾と自らが榊の研究を参考にしたことを明記している。

榊が優秀児に関する研究で一貫して用い続けた語、「優等児」は、「若シ吾人ハ級中最多数ノ中等ニ位

スル生徒ヲ単位ニ取レバ其優等児モ劣等生徒ト等シク異常タラザル得ズ³⁹⁾と述べられていることからわかるように、一つの評価機軸に子どもたちを乗せたときに、中等を挟んで「劣等児⁴⁰⁾」と逆の位置に現れる者を示す語である。そしてこの場合の評価基軸となるのは智力である。智力とは「一個人が意識に於て彼の考慮が新しき要求に向つて適要し得る処の一般の能力（中略）生活の新しき問題と条件に向つて精神的一般適応能力⁴¹⁾」である。もちろん智力のすべてが顕在化するわけではなく、数値に置き換えることが困難であり、「優等」、「中等」、「劣等」のように、他の対象物と比較し、ある一定の水準に位置づける語を用いるのは相応しくないとと言える。しかし当時、いや当時から現在に至るまで、多くの研究者によって当該児童をより正確に表すために造語が試みられてきたが、未だに統一された用語が存在しないということ、そして当時は能力の水準を示す絶対的な指標が存在しなかった⁴²⁾ことを考えれば、それ自体が相対的なものでしかない「中等」や「劣等」を基準としたのも、自然科学に本籍を置き、「優等児」を科学的に表そうとした榊の苦肉の策であったと捉えるべきであろう。

この榊の主著『教育病理及治療学』は、最も早い時期に「優等児」に言及した書物であるだけでなく⁴³⁾、当時の教育界と同分野の後々の研究に大きな影響を与えた一冊でもある。実際、雑誌『教育界』の「高能児教育特集」⁴⁴⁾に寄稿された論文の中にも榊に言及したり⁴⁵⁾、明らかに影響を受けていると見えるもの⁴⁶⁾が含まれている。

榊によると、優等児は七種類に分類される(表2)。第一は「天性既ニ優秀ナル精神機能ヲ享有シ之レガ児童精神ノ發育規則ニ從テ年ヲ加フルニ正比例シ、益々其機能ヲ高メ青年期ニ至ルモ常ニ衆人ヨリ秀デ壯年ニ至ルモ同態ニ在ルベキ天才児」、即ち生まれつき精神能力全般が優秀で、成長し壮年に至っても、同年齢集団に比べて優秀である児童。第二は、「天才タルノ精神機能ニ及バズト雖モ強キ記憶力ト自由注意力ヲ有シ又且ツ正シキ精神ノ素原ヲ享有シ、又ハ耐忍力富ミ身体強壯ニシテ疲労ノ度少キ児童」、即ち記憶力と注意力と忍耐力が高く、身体が剛健な児童。第三は、「精神機能平凡ニシテ中等児ト同格ノ

表2.

	天才児	(天才児)	天性既ニ優秀ナル精神機能ヲ享有シ……天才児
所謂優等児	真の優等児: true type	(優等児)	天才タルノ精神機能ニ及バズト雖モ強キ記憶力ト自由注意力ヲ有シ又且ツ正シキ精神ノ素原ヲ享有シ、又ハ耐忍力富ミ身体強壯ニシテ疲労ノ度少キ児童
	(仮の優等児): nervous type	(学業優等児)	精神機能平凡ニシテ中等児ト同格ノ精神能力ヲ有スルモ只タ家庭ノ努力又ハ周囲ノ奨励ニヨリテ優點ヲ占ムルモノ
		(早熟児)	一種ノ病的者ト認ムベキ先天性及ビ後天性早熟児ニシテ才智ガ其年齢ニ比シテ早く発達スルモノ
		(神経症傾向に誘発された学業熱心)	所謂神経質児童ト称スル諸種ノ児童、特ニ競争心ニ富ミ『まげざらい』ト称スル一種ノ精神欠陥、又タハ一種ノ恐怖心ヲ有シ戦々恐々トシテ(以下略)
		(情緒障害だが、知性は優れている)	智情意ノ不平均發育ヲ有スル児童例ヘバ輕痴ノ徳性欠陥ヲ有シ其ノ代償トシテ智性ハ甚ダシク発達スルモノ
	(身体虚弱な優等児)	精神能力ハ第二種ノ優等児ト相符合スルモ只タ身体ハ甚ダ虚弱ニシテ一見第五種ノ優等児ニ似タル点アリト雖モ此優等児トハ精神能力ニ於テ全然異ナルモノ	

精神能力ヲ有スルモ只タ家庭ノ努力又ハ周囲ノ奨励ニヨリテ優点ヲ占ムルモノ」, 即ち記憶力, 注意力, 忍耐力などの精神能力は中程度であるが, 家庭環境の影響や周囲の奨励によって, 学業の達成度が優等に相当する者。第四は, 「一種ノ病的者ト認ムベキ先天性及ビ後天性早熟児ニシテ才智ガ其年齢ニ比シテ早ク発達スルモノ」, 即ち才智がその年齢において通常相当する発達段階よりも早く進む者。第五は, 「所謂神経質兒童ト称スル諸種ノ兒童, 特ニ競争心ニ富ミ『まけずぎらい』ト称スル一種ノ精神欠陥, 又タハ一種ノ恐怖心ヲ有シ戦々恐々トシテ常ニ教師ノ鼻息ヲ窺ヒ若シ悪シキ点ヲ取レバ両親, 教師, 朋友ニ対シテ『しかられる』ト云フ心ニ富メル一種ノ小心的欠陥 (之レハ生理的ニモ年齢ニ從テ其ノ強弱アリ) アル者 (以下略)」, 即ち激しい競争心を持つ病的なほどの負けず嫌いゆえ, または負けることに過剰な恐怖心を持つ故に自らの精神の安定を脅かすほど勉強に動しんだ結果, 優等に相当する成績を勝ち得ている者。第六は, 「智情意ノ不平均發育ヲ有スル兒童例ヘバ輕痴ノ徳性欠陥ヲ有シ其ノ代償トシテ智性ハ甚ダシク発達スルモノ」⁴⁷⁾, 即ち才智は甚だしく高い段階まで発達しているにも拘らず, 徳性は何らかの欠陥により非常に低い段階に留まっており, しかもその徳性の低さと才智の高さに何らかの関連性が認められる状態, 典型的には今日で言う情緒障害や発達障害の患者がこれに相当すると考えられる。

さて, ここまでの六分類は, 榊が『教育病理及治療学』(第一版) 及び “Some Studies on the so-called ‘Abnormally Intelligent’ Scholars.” (「優等兒童ノ研究」)⁴⁸⁾ で述べたものである。しかし榊は『教育病理及治療学』増補改訂版において, 新たに一種類の「優等児」を追加した。第七の「優等児」は, 「精神能力ハ第二種ノ優等児ト相符合スルモ只ダ身体ハ甚ダ虚弱ニシテ一見第五種ノ優等児ニ似タル点アリト雖モ此優等児トハ精神能力ニ於テ全然異ナルモノ」⁴⁹⁾, 即ち記憶力と注意力は極めて高いが, 身体が虚弱で, それゆえに第二類に該当しない兒童である。

榊の優等児論の特徴

榊がその生涯に著した文献で, 優秀児を主題としているものは, 管見が及ぶ限り “Some Studies on the so-called ‘Abnormally Intelligent’ Scholars” と「優等児ニ就テ」, 「優等児調査ノ實際」(『教育病理及治療学』) の三本である。その上 “Some Studies on the so-called ‘Abnormally Intelligent’ Scholars” は「優等児ニ就テ」, 「優等児調査ノ實際」とほぼ同様の内容を, 英語で表したものであるから, 内容量としては, わずか論文一本分に過ぎない。それでも筆者がこの榊の研究を取り上げるべきだと考えるのは, この研究が日本の優秀児研究の最も初期に行われたものであること, そしてそれにも拘らず, 明治末から大正期にかけて発表された論文の中で, 分類の仕方等, 現代に通じる感覚を含む特異なものであるからである。

その榊の「優等児」研究を特徴づけているのは, 「優等児」の分類である。そもそも優秀児の分類には二つの方法が考えられる。一つはそのものの根本的な性質で分類する方法であり, もう一つは外に現れた形態や機能, またそのことで必要となる対処法で分類する方法である。

先に挙げた三本の論文のうち, 最初に書かれたのは「優等児ニ就テ」である。前項で触れたが, この時の榊はまず「優等児」を「学校ニ於テ教師, 評定上學術優等品行方正ナル生徒」⁵⁰⁾ と定義し, その原因を六種に分類した。そしてそのうち「第一ノ優等児」には「天才児」, 「第二ノ優等児」には「眞ノ優等児」という呼び名を与え, 残り五種の原因で生じる「優等児」と区別した。この広義の「優等児」を三つの下位グループに分類することは, もちろんその後にも引き継がれたが, 翌年の『教育病理及治療学』の増補改訂では新たな一分類がその他グループに加わり, “Some Studies on the so-called ‘Abnor-

mally Intelligent' Scholars”では「天才児」=“actual genius”，「眞ノ優等児」=“true type”に加え、その他グループにも“nervous type”という呼び名が与えられるなど、整備もなされている。そしてこの「眞ノ」「true」ということから、榊は“gifted with an innate early-matured intelligence of a high order”，“gifted with a good memory and the power of concentration”のみを本来「優等児」と呼ぶべき存在と捉え、これを自らも含めてこの種の研究において通常「優等児」と呼んでいるもの、つまり便宜的に「優等児」と呼んでいるものを含む「優等生」と同様の概念で括られるものと区別していたということが読み取れる。またこのことは、『学齡より丁年迄の精神發育研究』において「優等ハ只一名ナルモ中劣ニ比シテ甚タ大ナル能率量ヲ有シ明カニ優等児タルノ觀ヲ呈ス」⁵¹⁾とこの実験で成績が優等だった子どもが「優等児」であるようだということを、わざわざ述べている点からも窺い知れる。

このように、ある時点で顕在化している能力、つまりパフォーマンスレベルと潜在能力を並列に置いて考えることは、「アンダーアチーバー (underachiever)」や「オーバーアチーバー (overachiever)」⁵²⁾という語の存在に象徴的に表されるように、現在のアメリカやカナダなどでは極めて一般的なことである。また現在の日本では、優秀児という概念も、その分類も広く知られているわけではないため断定はできないが、パフォーマンスレベルがその子どもの潜在能力を直に示していると考えられる人々は、多くはないであろう⁵³⁾。しかし、当時の日本においては、優秀児の概念形成には潜在能力の規定のみが用いられることが一般的であり(表3)、このようにパフォーマンスレベルと潜在能力を並列に置いて考えることは、むしろ異端なことであった。例えば東京高等師範学校教授であり、『穎才教育』⁵⁴⁾を書いた乙竹岩造は、能力の評価基軸を想像力と興味の強さと判断力に設定し、その3点すべてが普通児と比べて遥かに強い者、即ち「独創力に富み、前人未発の創見を立てる者で、所謂不世出の穎才」を「天才」、想像力は天才に及ばないが、他の二点は普通児と比べて遥かに強い者、即ち「独創力よりも模倣力に富み、推考力に富み、集大成的」⁵⁵⁾な者を「俊才」と2種類に分類した。また東京女子高等師範学校教授黒田平治は、高能児を普通児よりも優れた者の総称とし、その下位概念として「教育の力を加へずとも其優秀なる点は自然に發揮する一天才児」と「普通児と同様の課業に対して速に容易に理解して尚余力の存する一優等児」⁵⁶⁾を設定した。

この乙竹の分類にしる黒田の分類にしる、包含されているのは非常に高い潜在能力を持つ子どもたちと、それには一部もしくは全面的に及ばないが、高い潜在能力を持つ子どもたちのみである。この二人に顕著であるように、榊と高島平三郎を例外として⁵⁷⁾、この時代の優秀児の分類は潜在能力のみで規定され、その能力が発揮されているかどうかという点には触れられることはなかった。もちろんこれを以って彼らには早熟や学業優秀という概念がなかったとは言えないが、それらを「優等児」という大きな括りに含むことで、「眞ノ優等児」との見極めが困難であることを誇示した榊に比べると、認識が乏しいということは、否めないであろう。そして榊が言うように、各分類に属す「優等児」には異なる対処が必要であるとするならば、このように潜在能力、しかもパフォーマンスレベルから推測された潜在能力の高さで、その子どもの適性を判断するということは、判断を誤らせ、対処を誤らせ、当該児の病理の発症を促す危険を孕んでいると考えられるのである。

さて、ここでなぜ榊はこのような分類を行うに至ったのかという疑問が生じる。その理由の特定には困難が伴うが、筆者は非常に根本的なことではあるが、榊が医学者であり精神病学者であったということ少なからず影響していると考えられる。榊は精神病学を専門とする医学博士であり、自らも医学者、精神病学者であるという意識を強く持っていた。それは「今余は一個の医学者であるからして、其道徳論を

表 3.

	統合概念	下位概念	定 義
乙竹岩造	高能	天才	独創力に富み、前人未発の創見を立てる。
		俊才	模倣力、推考力に秀でる。集大成的。
桐谷文平		天才	—
		俊才=高能	修養、教育によって興味や理解が特に発達する
篠原助市	天才	天才	創作的能力がある
		俊才	事物を容易に、明瞭に、正確に習得し、それを応用する才を有する
及川平治	天資児	天才児	普通児より勝る知力及び努力を有して生まれた者
		俊才児	
黒田定治	高能児	天才児	優秀さを自然に発揮
		優等児	学習において理解が速く、しかも余力を残している
高島平三郎	高能	天才	非常に優れた天賦の才を有する
		養才	天賦の才を、鍛錬を経て発揮する
		早熟	通常の発達段階よりも早くに能力が表出する
		人為に依る	能力は尋常であるが、勉強によって中等以上の点を取る
嶺山栄次	高能	天才	
		俊才	
立柄教敏	高能	天才	最高度の能力を有する
		—	普通よりは能力が優れている
三田村重信	高能	—	絶対的に高能
		天才	
樋口勘治郎	天才	天才	
		高能	
湯原元一	高能	天才	普通児より何もかもが継続的に能くできる
		能才	
椎野誠一	高能	天才	自発的創始的個別的
		俊才	研究・応用に秀で、頗る共通的で努力勉強によって発現
秋葉馬治	高能	天才	自発的創始的個別的
		俊才	理解応用的

*「高能児教育特集」(『教育界』M.44)において、披露された優秀児の分類

自然科学、殊に医学及び生物学の上からして少し説明したいと思ふ、そしてなほこれを余が専門たる精神病学の見置よりして道德及び不道德と病的精神と云ふ事との関係を論じ之を根拠としてそして遂には日本国民の大切なところの忠孝に結論したいと思ふのである。』⁵⁸⁾ や「即ち私は精神病の医者であります即ちくせがらを直す処の医者でございますから其精神病学の方の観察で御両君の演説を伺ひまし

た」⁵⁹）のような言葉からも窺える。医学者、精神病学者であるということはどういうことか。それは自身の専門である教育病理の分類や原因論、症状論には発展、深化を望むことができるが、専門外である教育法については、それほどの展開が望めないということである。実際、この時代に精神病学者が書いた教育病理学の文献における教育法に関する論述は、教育学者の論に依拠したり、ドイツの補助学校の時間割表を紹介するに留まっていた⁶⁰。もっとも、榎は決して教育を軽視していたわけではない。それは「後天性の欠陥は治し得べく遺伝より来る者はまず不治ですけれども嚴重なる教育でも直ほらないことはないのです」⁶¹）という言葉にも現れているし、『教育病理及治療学』増補改訂版で東京帝国大学で教鞭を取った吉田熊次に教育論を委嘱し、「蓋シ教育病理、治療学ハ教育学、心理学、医学ノ智識ガ併働スルニアラザレバ存在シ能ハザルノ学科ナル」⁶²）とかなり強い言葉を用いて、教育学が教育病理、治療学を構成する要素の一つであるとの認識を示していることから明らかである。しかしこれほど教育の役割を高く評価しながらも、自らが「優等児」を含めた子どもの教育法を深く追究しようとはしなかった。この点は、分類は極めて主観的且つ粗略でありながら、教育の方法は丁寧に論じている⁶³）乙竹らとは対照的である。しかし榎が医学者・精神病学者であり、乙竹が教育学者であったことを考えると、自らの本分をわきまえたという点で2人は共通しているとも言えるのである。

榎の「優等児」論のもう一つの特徴は、「第二ノ優等児」、つまり「眞ノ優等児」の定義に、「忍耐力強クシテ疲労少ク（中略）勉強ニ堪ル児童（以下略）」を組み込んでいる点である。

優秀児と健康の関係に関して、19世紀末から1900年代ヨーロッパにおいては、モロー・ド・トゥール⁶⁴）やロンブローゾ⁶⁵）が主張する、所謂「才子多病説」、「心身保障説」が有力であった。ロンブローゾは、「天才は一種特別な病的状態である」⁶⁶）という言葉が引用されることが多いため、天才と精神病の関係を主張した人物であると考えられがちであるが、彼の天才論に通底している主張は「天才は優れた智力を得た代償として、精神や身体の異常を得た」⁶⁷）であり、精神病だけではなく身体の異常も、研究対象に組み込んでいた。そして低身長、佝僂⁶⁸、蒼白、瘦削⁶⁹、頭蓋及び脳の奇形⁷⁰、吃音、性的異常などを天才の身体的特徴とした⁷¹）。また天才の範疇には含まれない優秀児に関して、天才との類似性を根拠として、病的であることを主張している⁷²）。才子多病説の論者で特に身体異常に注目した者としては、他にポッペル⁷³）やハウゼル⁷⁴）が挙げられる。これに対して天才は必ずしも狂的変質的ではないと主張する者も存在したが、才子多病説を完全に覆すには、スタンフォード＝ビナー改訂版知能尺度の作者として名高いターマン⁷⁵）の登場を待たなければならなかった。1920年代、ターマンは1528人の優秀児(gifted)の縦断的研究を行い、優秀児は性格的に特に偏ってはならず、本質的によく適応した子どもたちであるという結果⁷⁶）を *Mental and physical traits of a thousand gifted children*⁷⁷）にまとめた。

しかし榎の定義はターマンのこの研究結果を反映させたということには有り得ない。なぜなら榎が「優等児」の定義を含んだ「優等児ニ就テ」（『教育病理及治療学』）を発表したのは、ターマンのこの研究が行われるより以前のことだからである。また榎は1909年に福岡女子師範学校附属小学校にて、同校訓導友納友次郎と共同で各分類の「優等児」と「中等児」⁷⁸）の記憶力、注意力、総合的概念、校正法（疲労）、計算法、填字法といった精神能力の差を調査した際、被験者となった「優等児」の家庭環境や身体の状況も調査し、「眞ノ優等児」は身長が普通児に比べて著しく大きく、体重、胸囲はそれには伴わないが、体格は強健で、生後の発育状態も良いという結果を得ていた⁷⁹）ことから、この結果を基にして分類した可能性も考えられるが、『教育病理及治療学』増補改訂版凡例に「優等児ノ分類ヲ実験ヨリ証明センガ為メ訓導友納友次郎君ト共ニ福岡県立女子師範学校ニ於テ全在校生児童ヲ調査シ其ノ結果ヲ精進シ『優等

児ノ調査實際』ト称シ之ヲ『追加優等児ニ就テ』ノ後ニ附加セリ」と明記されていることから、この調査の後に優等児の分類を考え出したという時系列関係は否定される。となると、やはりターマン以外の欧米の研究者の影響を受けたと考えるのが妥当であろう。

そこで挙げられるのがローウェンフェルド⁸⁰⁾である。内科を専門とするローウェンフェルドは、*Über die geniale Geistestätigkeit*⁸¹⁾において、天才を“true genius”⁸²⁾(真ノ天才)と“pathological genius”(病的な天才)に分類し、前者を“healthy and their gifts may be termed ‘heaven-sent’”と定義し、後者が患う疾病の例として、“opiumeater... mental disease... epileptics...”を挙げた。鍵となるのは“heaven-sent”, “healthy”である。前者の能力は“heaven-sent”, つまり天から贈られたものであり、代償として何かを失うわけではなく、“healthy”であり続ける。それに対して後者は“healthy”でも“heaven-sent”でもない、つまり病身とは言えないまでも健康ではなく、しかもその能力は天から付加的に与えられたものでないものであって、この2点を合わせると、高い能力の代償として健康を失ったという心身保障説を想定していると考えられる。榊はローウェンフェルドに倣ったと考えられるのは、この点である。榊は“Some Studies on the so-called ‘Abnormally Intelligent’ Scholars”でこのローウェンフェルドを引用しており、さらに榊の“true type”と“nervous type”という呼称が、ローウェンフェルドの“true”と“pathological”という呼称と、意味上重なりが見られることから、彼の影響を受けた可能性が窺える。ただし榊の分類においては前者に備わって後者に欠けているものは、精神の健康のみを指すのではなく、身体健康(第七の優等児)や潜在能力そのもの(第三の優等児)であるという点で、ローウェンフェルドとの相違も見られる。

現在、特殊教育の一環として優秀児教育が実施されているアメリカでは、身体健康と優秀児であることは、独立の事象として扱われている。言い換えれば、身体虚弱であったり障害を抱えていると同時に優秀児であるということもありうる⁸³⁾。従って、前述の榊の「真ノ優等児」の定義は、現代の視点から言うと、このような子どもを排除する乱暴なものと映りかねないが、才子多病説が未だ幅を聞かせていた時代に「優等児」の「多病」を否定したことは、「優等児」に対する根柢の薄いマイナスイメージを取り払ったという点で評価に値するであろう。

終わりに

以上、不十分ながら、榊保三郎の研究全般と優秀児研究に関して、考察を加えてみた。結局のところ、優秀児研究において、榊が果たした役割はいかなるものだったのであろうか。一つにはこの「優等児」という特別な注意を必要とする子どもの存在を、世の中に広く知らしめたことにある。1890年代から榊が“Some Studies on the so-called ‘Abnormally Intelligent’ Scholars”を発表し、『教育病理及治療学』をまとめた1900年代末(明治30年代~40年代)は、初等教育段階の就学率が急激に上昇したのに伴い、学力格差への対応が問題となりつつある時期であった⁸⁴⁾とは言え、その関心のほとんどは劣等児、低能児に向けられており⁸⁵⁾、「優等児」への関心は、限られたものでしかなかった。その中で発表された論文である。特に『教育病理及治療学』は榊の著作とはなっているが、実態は当代一流の学者が集って各々の専門分野を論じたものであって⁸⁶⁾、医学博士で後の東京帝国大学教授、三宅鉦一に「是レ誠ニ我国斯学界ノ為メ慶ス可ク、又賀ス可キノ事ナリ」⁸⁷⁾と評されるまでもなく、注目を浴びないはずはなかった。

そしてもう一つ、何よりも重要且つ確実なことは、パフォーマンスの優等と潜在能力の優等を概念上

分離し、「優等児」であり「眞ノ優等児」である者、即ち潜在能力が高く、現在のパフォーマンスも高レベルな者と、「優等児」ではあるが「眞ノ優等児」ではない者、即ち潜在能力は普通程度ではあるが、何らかの影響で高いパフォーマンスレベルを示している者に分け、さらにそのような状況に至った原因を考慮することにより、早熟児や学業優秀児の概念規定を容易且つ明瞭にしたことである。尚、榊はもう1種類、「眞ノ優等児」ではあるが「優等児」ではない者、即ち潜在能力は高いのにも関わらず、何らかの影響で潜在能力から期待されるパフォーマンスレベルに至っていない者の存在を、「優等児」の分類に含めはしなかったが、“each group requires different handling”⁸⁸⁾ と言い、各分類の「優等児」について、陥りやすい危険を指摘してもいるので、高い潜在能力を発揮できない子どもの存在は考慮に入れていたと考えられる。

以上のように、小論では榊の研究履歴を整理するとともに、彼の「優等児」論は彼の属性、即ち医学者であり、精神病学者であるということの影響を強く受けているということを明らかにした。しかし冒頭で述べたとおり、本稿は筆者の関心を追究するための端緒となるものに過ぎない。したがって次稿以降、本稿の結果を元に順次検証を進めていくこととする。

注

- 1) 英語で言う“gifted”。“gifted”とは「以下の領域において、高度なパフォーマンスを示す潜在能力を有していることが明らかであり、その潜在能力を最大限に発達させるには、学校で通常提供されないサービスやアクティビティを必要とする若者」(P.L. 100-297 2004)であり、日本では「優秀児」の他「穎(英)才児」、「才能児」などの語で表されている。小論では、〈一般的に“gifted”と呼ばれる子ども〉の意で、鈴木治太郎(1875～1966)、森重敏(1917～)らが用い、最も一般的であると思われる「優秀児」を用いた。
- 2) 例えば半澤周三は、若き日にヴァイオリニストを志していた音楽愛好者としての榊の生涯を描き(『光芒の序曲 榊保三郎と九大フィル』葦書房有限会社 2001)、高仁淑は、帝国大学におけるオーケストラの形成過程を把握する手段として、九州帝国大学フィルハーモニー会と、それを組織し育成した人物としての榊を取り上げた(「帝国大学におけるオーケストラ育成運動—榊保三郎の九州帝国大学フィルハーモニー会活動を中心に—」『九州大学大学院教育学研究紀要』第6号 2003)。他に九州帝国大学医学部教授としての榊に触れたものとして、『九大風雪記』(鬼頭鎮雄 1948 西日本出版社)や『九州大学五十年史 学術史』(九州大学五十周年記念会 1967)が、榊の弟としての榊保三郎に触れたものとして「榊先生伝」(岡田靖雄『榊先生顕彰記念誌』榊先生顕彰会 1987)が挙げられるが、これらはいずれも事実関係を述べるにとどまっている。
- 3) 「[榊保三郎] 若返り療法事件」(『科学者をめぐる事件ノート』17)『科学朝日』May 1988号。
- 4) 榊保三郎(1909)『異常児ノ病理及教育法: 教育病理及治療学・上』富山房・南江堂書店。
榊保三郎(1910)『異常児ノ病理及教育法: 教育病理及治療学・下』富山房・南江堂書店。
- 5) 大正時代の日本の能力観に関しては、高木雅史が優生思想と関連付けた研究(「戦前日本における優生思想の展開と能力観・教育観」名古屋大学教育学部紀要第40巻第1号 1993、「1920～30年代における優生学的能力観—永井潜および日本民族衛生学会〈協会〉の見解を中心に—」同第38巻 1991)を行っている。
- 6) 令輔とも。
- 7) 東京癡狂院から改称。大正8年までは、東大精神病教室員が巢鴨病院、その後移転・改称された松沢病院医員を兼務。
- 8) 榊保三郎(1901)『癡狂院に於る精神病看護学』非売品。
- 9) 『日本精神神経学会百年史』(日本精神神経学会百年史編集委員会編 2003 医学書院出版サービス制作)による。
- 10) この時期の榊の学校衛生調査囑託としての業績は、『学校衛生ニ関スル取調報告』(明治38年「官報」6522号)として発表されている。
- 11) Theodor Ziehen(1862～1950)。精神病学者。著書に *Psychophysiologische Erkenntnistheorie* (1898 Jena) など。
- 12) 鬼頭前掲(註2)。

- 13) 論争の経緯と内容は、溝口前掲(註3)に詳しい。
- 14) 井関九郎編(1921~1930)『大日本博士録』發展社。
- 15) 榊俣先生顕彰会前掲(註2)。
- 16) 教育ジャーナリズム研究会編(1986~)『教育関係雑誌目次集成』。
- 17) 日本図書センター、石山洋ほか編(1994~)『雑誌記事索引集成: 明治・大正・昭和前期』皓星社、同(1997)『雑誌記事索引集成: 専門書誌編』皓星社。
- 18) 東京大学法学部附属図書館明治新聞雑誌文庫(1993~1995)『東京大学法学部附属図書館明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目次総覧』大空社。
- 19) タイトルが同じであっても、収録雑誌が異なるもので転載が明記されていないものは、複数稿の扱いとした。
- 20) 「七歳より二十歳迄の小中学生の精神發育研究第一回報告」(『官報』第927号)。
- 21) 第4回報告は大正8年(1919年)文部省提出。第5回報告は大正9年(1920年)文部省提出。共に官報への掲載はなし。
- 22) 文部省が当該研究を榊に言明した記述は見られないが、「官報」には文部省からの学事報告として、これらの論稿が記載されている。
- 23) 溝口前掲(註3)、高前掲(註2)、半澤前掲(註2)。
- 24) スタイナッハ(Steinnach, E.)「老衰する性欲腺の実験的回復による若返り」(原題不明)『有機体の発生機械学(機構学)雑誌』(原題不明)第46巻4号(1920)。
- 25) 榊保三郎(1910)「甲状腺と精神」『医海時報』第1402号。
- 26) 若返り手術に対し、慎重であることを求める旨。「日本医事新報」(第23号1921)に全文掲載。
- 27) 「『君は博多生まれで、九大フィルハーモニーの大ファンだってこともよく知ってる。だからとって不正を見逃すわけにはいかん。それで東京の医学士会から……』言いかけて、刑事はあわてて口をつぐんだ。」(半澤前掲: 註2 p. 251)。
- 28) 鬼頭前掲(註2)、半澤前掲(註2)、高前掲(註2)。
- 29) 富士川游(1910)「教育病理学総論」(富士川游、呉秀三、三宅鑑一著『教育病理学』同文館) pp. 3-4。
- 30) ストリュンペル(Stümpell, L.) (1890) *Die Pädagogische Pathologie oder Die Lehre von den Fehlern der Kindern.* Leip-zig: Böhme.
- 31) 榊前掲(註4) p. 8。
- 32) 榊前掲(註4) p. 9。
- 33) 当該書においては、「危険児童」が「犯罪児童」や「不良児」と並べて使用されている(p. 22)ことから、“dangerous children”ではなく“children at risk”, つまり普通児童と犯罪児童や陶冶低弱児童の間に位置し、当にそのようになる危険性を孕んでいる児童を指すと考えられる。
- 34) 「痴癡」とは軽度知的障害を、「痴愚」(狭義)とは中度知的障害を指す。
- 35) 榊前掲(註4) p. 433。尚、下線は筆者(南)註。
- 36) 榊保三郎(1910)『異常児ノ病理及教育法: 教育病理及治療学・上 改訂版』富山房・南江堂書店
- 37) 吉田熊次(1910)「優等児取扱に就いて」(『教育界』第13巻第3号)。
- 38) 野上俊夫(1909)「優等児童ニ就テ」(『児童研究』第13巻第2号, 第3号) p. 89。
- 39) 榊前掲(註4) p. 433。
- 40) 『教育大辞書』大日本百科辞書編輯所(大正7年増補改訂版)同文館(1918)によると、「知力薄弱にして通常児と同一に教授し得べからざるもの」。ただし当時「劣等児」は「学業不振児」の意で用いられることもあり、『教育病理及治療学』においては、後者か。
- 41) 榊保三郎(1915)「智力検査に就て」(『神経学雑誌』第14巻第5号) p. 30。
- 42) 立柄教俊(1911)「高能者の教育に就て」(『教育界』第10巻第5号) p. 8, 高島平三郎(1911)「高能者の教育について」(『教育界』第10巻第3号) p. 19。
- 43) 『教育病理学』の発行は1909年8月であり、1908年4月に発行された乙竹岩造の「天才教育に関する論争」(『低能児教育法』目黒書店)に遅れをとるが、乙竹のそれは当時の優秀児教育に関する論点を並べたものであって、新説紹介の域を出るものではない。したがって、優秀児教育を論じたものとしては、『教育病理学』が最も早いと言える。もっとも「天才教育に関する論争」を数えるとしても、『教育病理学』が最も初期に書かれたものの一つであることに、異論はないであろう。
- 44) 第10巻第3号~第10巻第7号。「高能児(教育)」は「穎才(教育)」や「俊才(教育)」等とともに、「優れ

たる知能、抜きんでたる長所を有する」者を意味する語である（『教育大辞書』同文館 1918）。

- 45) 椎野誠一(1911)「高能者教育問題に就て」(『教育界』第10巻第8号), 社説(同巻同号)他。
- 46) 大瀬甚太郎(1911)「高能者の教育に就て」(『教育界』第10巻第4号)他。
- 47) 榊前掲(註4) pp. 434-435。
- 48) *Internationales Archiv für Schulhygiene* (『万国学校衛生学』第7巻第4号)。
- 49) 榊前掲(註36) p. 773。
- 50) 榊前掲(註4) p. 433。
- 51) 九州帝国大学医学部精神病教室(1921)『学齢より丁年迄の精神発育研究』pp. 325-326。
- 52) 潜在能力と学力達成度に乖離が見られる子どものうち、潜在能力に比して学力達成が高い子どもをオーバークリーパー(overachiever), 潜在能力に比して学力達成度が低い子どもをアンダーアチーバー(underachiever)と呼ぶ。
- 53) 日本人の知能とパフォーマンス(例えば学業成績)の関連性の認知を直接示す調査は見当たらないが、「知能」を測るはずの「知能検査」すら「生まれつきの知能と経験や教育によって得た能力とをほぼ半々に含んだものを測っている」という認識を持つものが最も多い(「親の知能観および知的発達観」国立教育研究所紀要第88号1976)ことから、知能とパフォーマンスを同一視している者は少ないと推測できる。
- 54) 乙竹岩造(1912)『穎才教育』目録書店。
- 55) 乙竹岩造(1911)「所謂高能者教育に就て」(『教育界』第13巻第3号) pp. 13-14。
- 56) 「低能児に対する語にして、其中間に尋常普通児が存在して尋常普通児よりすぐれたるものを総称」(黒田平治「優等児の取扱」『教育界』第10巻第4号1911 p. 9)。
- 57) 高島の分類は高能児を学校において中等より上の成績を上げる者と捉えており(高島前掲: 註42 p. 19), 他の研究者よりも対象とする範囲が広いという点で、彼らと比較して、榊のそれと類似している。しかし高島曰く「学校に於いての教育上注意をするのに便利な且つ最も著しい者を挙げたに過ぎない」(同第4号 p. 21)のであり、他の研究者の分類とは性格を異にするのであって、別途検討が必要である(ただし管見が及ぶ限り、高島はこれ以外に高能児についての論稿を残してはいない)。
- 58) 榊保三郎(1911)「自然科学的徳論・上」(『東亜之光』第6巻第10号) p. 18。
- 59) 榊保三郎(1901)「児童の精神欠陥」(『教育公報』第248号) p. 9。
- 60) 山田明(1984)「乙竹岩造『低能児教育法』の歴史的位罫」(『低能児教育法』日本児童問題文献選集19)。
- 61) 榊前掲(註59) p. 10。
- 62) 榊前掲(註36) p. 凡例2。
- 63) 乙竹前掲(註55), 乙竹岩造(1912)「穎才教育問題」(『日本之小学教師』第162号), 乙竹岩造(1912)「天才と教育」(『教育學術界』第24巻第5号, 第7号)。
- 64) Jacques-Joseph Moreau de Tours (1804~1884) 精神病学者。心身保障説を唱えた先駆者の人物。
- 65) Cesare Lombroso (1836~1909) 犯罪心理学者。天才, 精神病者, 犯罪者の研究で知られる。
- 66) 辻潤訳(1922)『天才論』三星社。森孫一訳(1914)『天才と狂人』文成社では「一種の精神的畸形」, 「一種の狂気」。
- 67) 前掲辻訳(註66)。
- 68) 佝僂病。ビタミンD不足による骨の形成異常。脊柱・四肢等の発育不全, 異常な湾曲を生ずる(『広辞苑』第五版)。
- 69) 前掲辻訳。若年にして毛髪が白くなること, 禿げること, やせ細ること, 性欲活動や筋肉活動が弱いことなどを云う。前掲森訳, 畔柳都太郎抄訳(1898)「天才論」普及舎では「憔悴」。
- 70) 前掲辻訳。前掲森訳, 前掲畔柳抄訳では「頭蓋と腦の損傷」。
- 71) Cesare Lombroso (1888) *Genio und Irrsinn*: Leipzig.
- 72) ロンブローゾ前掲(註71)。
- 73) Popper, J. "Über den Zusammenhang zwischen Genie und Körpergröße, Pilot.-Anthropol." *Revue*. VI. Jahrg. No. 8.
- 74) Hauser, O. "Der physische Typus des Genie." VI. No. 8.
- 75) Lewis Madison Terman (1877~1956) 心理学者。天才児の心身保障説を否定し, 心身共に優れているものとした。
- 76) この調査の被験者は教師の推薦で抽出されており, そこに偏見が存在していると考えられることから, 現在で

- は結果の精度には疑義が持たれている。
- Ceci, S. J. (1990) *On intelligence... more and less: a bio-ecological treatise on intellectual development*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall 他。
- 77) Terman, L. (1925) *M. Genetic studies of genius*. Terman, L. Ed. Stanford University Press (*1925: は Vol. 1 の出版年。Oden, M. H. との共著で Vol. 5 まで)。
- 78) 「優等児調査ノ実際」において用いられた語。優等児, 劣等児に対して, 平均程度の能力を持つ子どもを指す。普通児。
- 79) 榊前掲 (註 36) p. 811, p. 819, p. 820。
- 80) Leopold Löwenfeld (1847~1924) 内科医。精神療法の教科書等を著した。
- 81) Löwenfeld, L. (1903) *Über die geniale Geistestätigkeit*; Wiesbaden.
- 82) 榊訳。原文は独文。
- 83) Husen, T. & Postlethwaite, T. N. Ed. (1994) *THE INTERNATIONAL ENCYCLOPEDIA OF EDUCATION* 2nd Ed. Vol. 5 Pergamon; New York: Elsevier Science p. 2489, p. 2490.
- 84) 「就学率の飛躍的な向上は, 児童間の『学力格差』の問題を顕在化させた。……この過程で『能力』による児童の弁別がなされ, 『低能児』教育や『優秀児』教育が成立してくる。」(高木雅史「1900~1920 年代の日本における『低能児・優秀児』教育の思想—乙竹岩造の教育観・能力観の分析を通して—」『名古屋大学教育学部紀要』第 37 巻 p. 115, 1990)。他に迫ゆかり, 清水寛, 志賀兼充 (1985) 「岡山県における『劣等児・低能児』教育問題の顕在化過程」『精神薄弱問題史研究紀要』第 29 号等。
- 85) 平田勝政 (1986) 「大正デモクラシー期の文部省社会教育課と特殊教育—1920 年代における就学児童保護事業の成立と劣等児・低能児教育振興策の展開—」(『教育科学研究』東京都立大学教育学研究室 第 5 号) で言われるように, 劣等児, 低能児が素質的に犯罪性を持ち, 将来社会に害悪を流す者であるという特殊児童観と, その事前の予防手段として教育の効果に期待するという考えが存在したのであれば (彼が言及したのは 1919 年から 1929 年の文部省社会教育課のみであるが), 致し方ないことであろう。
- 86) 東京帝国大学教授元良勇次郎ら 6 人の共述。
- 87) 三宅鉦一 (1910) 「『教育病理及治療学』抄」(『神経学雑誌』第 8 巻 11 号)。
- 88) 榊前掲 (註 48) p. 528。